

平成30年6月

学科教習配当表

(阪和鳳自動車学校)

		1時 限目	2時 限目	3時 限目	4時 限目	5時 限目	6時 限目	7時 限目	8時 限目	9時 限目	10時 限目	11時 限目
開始時間		8:50	9:50	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00
終了時間		9:40	10:40	11:50	12:50	13:50	14:50	15:50	16:50	17:50	18:50	19:50
教室		第4	第4	第4	第4	第4	第4	第4	第4	第3	第4	第3
日	曜日											
1	金			③	5	⑥	2		9	⑤	1	⑩
2	土	14	3	才	適	①	テ	⑧	4	⑨		
3	日	14	②	8	10	⑦	6	④	12	⑤		
4	月			12	7	⑩	⑨		14	才9	①	2
5	火			⑥	6	④	11		8	10	②	⑦
6	水			14	9	⑤	1	12	④	7	③	⑧
7	木			3	8	⑦	10		⑥	6	12	⑨
8	金	休校日										
9	土	14	5	⑩	9	②	テ	7	③	11		
10	日	12	⑥	才	適	①	14	1	⑦	2		
11	月			12	11	②	4		14	3	④	6
12	火			9	10	③	5		⑧	2	⑤	7
13	水			14	3	⑨	6	12	⑩	才1	適	8
14	木			⑤	2	⑧	12		②	5	⑦	9
15	金			④	1	⑩	7		③	4	⑥	10
16	土	14	⑤	才	適	①	テ	8	④	9		
17	日	11	⑧	12	⑨	3	14	4	⑩	5		
18	月			12	③	8	⑦		14	6	⑧	1
19	火			②	5	⑥	10		⑤	7	⑨	2
20	水			14	4	④	6	12	⑦	11	⑩	3
21	木			2	⑩	9	⑨		③	才10	①	4
22	金			11	⑤	7	⑧		8	④	5	②
23	土	14	1	2	⑦	12	テ	⑩	10	⑥		
24	日	14	③	才	適	①	7	6	②	11		
25	月					8	2		1	⑨	11	⑥
26	火			⑧	9	④	3		4	⑦	6	③
27	水			14	6	10	②	12	⑨	5	7	⑤
28	木			4	⑩	11	1		3	⑧	8	④
29	金			5	⑦	12	⑥		②	才2	①	9
30	土	14	4	8	⑧	11	テ	③	3	⑨		

1. 第3、第4教室は2階、第6教室は3階にあります。(演習室ではありません)
2. 数字は学科教習の各段階の履修番号を示しています。(①～⑩は1段階、1～14は2段階です。)
3. 適は適性検査を示しています。(必ず教習原簿と黒色のボールペンを持参して下さい。)
4. テは勉強会を示しています。(仮免許前効果測定等の学試対策で、無料かつ退室自由です。)
5. 学科教習を受講するときは、必ず教習原簿と筆記用具を持参して下さい。

25日(月)3, 4限は、職員の法定講習の為、教習はありません。

◎ 先行学科を受講していないと、特定の技能教習を受けることができません。(裏面参照)

2段階 履修番号11と12は早めに受講して下さい。

準中型教習の方は、2段階 履修番号3, 4, 5, 9, 11, 12は早めに受講して下さい。

◎裏面の注意事項を必ずお読み下さい◎

学科教習受講時の注意事項

◎ 大型科、中型科、大型特殊科、けん引科、準中型科(普通免許所持)の方
技能教習第1段階開始までに適性検査を受けて下さい。

◎ 準中型科・普通科教習生・自動二輪科の方
【学科教習を受講しなければならない方】

- 1 最初に、オリエンテーション、適性、履修番号①を受講して下さい。
履修番号①を受講しないと、履修番号②～⑩及び技能教習は受講できません。
- 2 履修番号1～16(第2段階)は、履修番号①～⑩(第1段階)及び、
技能教習第1段階を修了していないと受講できません。
- 3 第2段階履修番号14. 15. 16(応急救護処置)は、3時間連続で行います。
予約が必要ですので、第1段階の学科教習と技能教習修了後、予約機等で予約して下さい。
応急救護処置の実習を行いますので、動きやすい服装で受講して下さい。
- 4 学科教習第1段階が修了した時は、仮免前学科効果測定を受けて下さい。(仮免試験がある方のみ)
学科教習第2段階が修了した時は、卒検前学科効果測定を受けて下さい。(二輪科及び同上)
効果測定に合格していないと、技能検定が受検できません。
- 5 準中型科、普通科の方は、
第2段階の履修番号11を受講していないと、技能教習第2段階「自主経路設定」
第2段階の履修番号12を受講していないと、技能教習第2段階「高速道路での運転」
の技能教習ができません。
- 6 第2段階の履修番号13(危険予測ディスカッション)は技能教習とセットで2時間連続で実施します。
- 7 準中型科の方は、

第2段階の履修番号4と9を受講していないと、技能教習第2段階「貨物自動車の特性を理解した運転」

第2段階の履修番号3を受講していないと、技能教習第2段階「危険を予測した運転」

第2段階の履修番号5を受講していないと、技能教習第2段階「夜間の運転」「悪条件下での運転等」

の技能教習ができません。

◎ 準中型科、普通科教習生で自動二輪免許所持の方

- 1 最初に、適性検査を受講して下さい。
- 2 第2段階の履修番号12, 13を受講して下さい。(技能教習第1段階修了後)
第2段階履修番号12を受講していないと技能教習第2段階「高速道路での運転」の教習ができません。
- 3 第2段階の履修番号13(危険予測ディスカッション)は技能教習とセットで2時間連続で実施します。

＜教室案内＞	第1、第2、第3、第4教室、学習室	2階
	第5、第6、第7、第8、第9、第10、第11教室、 カートレーナー室、二輪シミュレーター室	3階